

文化遺産の破壊と略奪に対しての人類の課題

権和榮

群馬県立女子大学（韓国）

1. はじめに

「一世代を抹殺して家を全焼しても国家は立ち直れる。しかし、彼らの文化遺産と歴史を破壊すると彼らには何も存在しなかったことになる。ただ、空中を漂う埃のように、、、」

第2次世界大戦の当時、ナチの無分別的な文化財の略奪と破壊の実話に基づいた映画《モニュマンツ・メン》¹で美術史学者フランクは人間も救えない残酷な戦争のなか、なぜ文化財を救うのかという質問にこう答える。

文化遺産は単純な芸術品ではない。文化遺産は我々人類がどう生きてきたかについての説明である。

そして、それは現人類にまでつながる歴史の証拠である。つまり、文化遺産は地球上に人類が存在し始めた数百万年前から行われた地球との対話であり、人類共同体のアイデンティティーである。

人類はこれまで開発と安保という美名の下に文化遺産の保護よりその時点における利益のための破壊を選択してきた。また、それに伴う略奪と密売も容認したことは否認し難い。このような文化遺産についての認識の不足と理解の未熟による破壊は現在も世界の各地で行われており、インターネットと交通手段の発達による文化財不法取引の市場は急速に拡大している。

本稿では文化遺産の略奪と破壊の例と原因、そして、その対処についての考察を通じて全人類が抱えている文化遺産の保護への喚起とその意義を再確認する。

2. 戦争による文化遺産の破壊：アイデンティティーへの攻撃としての文化遺産の破壊とその対処

戦争は人類が起こした文化遺産の破壊の最も代表的な原因である。戦時の文化遺産はその共同体の経済、社会の根本としてみなされ、意図的な攻撃の標的になることが多い。

第2次世界大戦時のベデカー爆撃（Baedeker Blitz）をはじめとする無差別報復爆撃は文化遺産をめぐった意図的な攻撃の最も辛辣な例である。1940年の夏まで、軍事的目標物のみ限定されていた爆撃の範囲に限界を感じたイギリスとドイツは1942年3月から両国の都市を目標とする無差別爆撃を実施する。都市に対しての爆撃は人命の被害は無論、その都市の文化を破壊する行為である。それを報復という名で両国は残忍なことに文化的代表都市を‘選んで’爆撃するようになる。ドイツは現在も有名な『ベデカー旅行ガイド』に掲載されていたイギリスの観光の名所を報復爆撃地として選んだ。これがベデカー爆撃である。そして、それに対する報復としてイギリスもドイツの三大都市の一つであるケルンとドレスデンを爆撃した。この爆撃によりイギリスのヨークのギルド会議所、ドイツのケルンの大聖堂—イギリスは文化遺産の保護という名目で大聖堂は爆撃から除外したが、無差別爆撃による損傷と当時の照準技術からみると大聖堂が爆撃から生き残れたということは奇跡に近いことである—、ドレスデンの聖母教会など、都市のほとんどの文化遺産は破壊された。

第2次世界大戦のこのような文化遺産の破壊に対してユネスコは1954年ハーグ条約（武力紛争の際

¹ジョージ・クルーニー（監督）、2014、『The monuments men』映画。

の文化財の保護に関する条約) を採択する。しかし、1990年代の冷戦終息後の戦争は条約で取り上げられている「利益保護国」の基本概念であるイデオロギーによるものではない、民族的、宗教的の対立が主な原因となっている²。これは、ベデカー爆撃にまして、より執拗で、積極的に共同体のアイデンティティーの象徴とみなして文化遺産を攻撃するようになる。このような点の補完のために1999年にユネスコは第2議定書を加え、武力紛争時だけでなく、平時においても文化遺産や美術館、図書館を保護することを義務づけるようになる。しかし、国際法という限界によるその実効性の問題は、最近、毎日のようにマスコミに取り上げられているイスラム国家 (IS) のイスラム原理主義による 予言者ヨナの墓をはじめとするモスク、聖廟、様々な宗教の寺院の破壊とシリア内戦による古代ギリシャ、ローマの文化遺産とイスラムの文化遺産の破壊から見られるように未だに残っている課題である。彼らは装甲車とタンクを文化遺跡地に駐屯させ、そこに塹壕を掘り、古代城塞をバリケートとして戦争を行っている。

該当国と他国の文化財専門家たちは声明書を発表して国際社会に訴えているが、国際社会の非難にも関わらずその破壊は今もなお行われている。それは2012年のマリ内戦の時にイスラム原理主義である反政府勢力が トンブクトゥ聖廟 を破壊して「世界遺産は存在しない、ユネスコがここでやることはない。」と宣言し、文化遺産の破壊が犯罪になるというユネスコの警告を無視したことと一脈相通ずることである。

3. 内戦国家の文化遺産の盗難と略奪に対する対処

内戦国家の文化遺産の受難のもう一つの形は戦時の混乱を狙った文化財の盗難と略奪である。博物館と遺跡地の緩まった警備のすきをついた盗難と盗掘はますます組織化され、大量化されている。その上、政府と軍の主導によることも頻繁に行われている状況である。パルミラの古代彫刻像を運んでいるシリア軍の動画がインターネット上に流布されたこともある。シリアの文化財保護団体はユネスコ、アラブ遺物協会 (Arab Antiquities Union)、ブルシールド (Blue Shield)、文化祭の保存及び研究のための国際センター (ICCROM) 及び、世界各国の博物館と大学に保護を要請しているが、世界化とインターネットによりますます巧妙になる不法取引市場への流出は増える一方である。³ユネスコをはじめとする国際団体は、1970年ユネスコ条約 (文化財の不法な輸入、輸出及び所有権移転を禁止し及び防止する手段に関する条約) と1995年 ウニドロワ条約 (盗難及び不法的に輸出された文化財についての条約) を通じて盗難及び不法搬出された文化財に対するの防止と保障について規定している。また、インターネット上の不法文化財の取引を制御するために国際的な電子売買サイトであるイーベイ (Ebay) とのMOUなど、新しい模索を行っている。しかし、このような努力の結果、歴史上の国家的文化財の取り戻しにはある程度の進展を見せているが、不法取引市場とインターネット上の取引の拡大の根本的な防ぎは事実上不可能である。

こういった状況のなか、文化遺産の破壊と搬出に対するの自発的民間の動きは情報の共有の場としてのインターネットの役割を生かして、鼓舞的進展を見せている。

シリアで発掘作業中であった外国の考古学者たちは、考古学保存協会 (APSA) を創設し、オンライ

² 可児 英里子、2002、／外務省調査月 No. 3「武力紛争の際の文化財の保護に関する条約 (1954年ハーグ条約)」の考察-1999年第二議定書作成の経緯、 2頁。

³ AL-Ahram Weekly 2012-8-30~2012-9-5 <http://weekly.ahram.org.eg/2012/1112/re9.htm>

ンデータベースを構築する作業をしている。現地のジャーナリストと活動家たちから送ってきた文化財の写真と映像と学者たちが収集した記録と比べて、盗難の状況と毀損の具合を確認するという作業である⁴。また、この資料はフェイスブック⁵とユーチューブ⁶の公式チャンネルから公開されて、より多い支持と援助をもらっている。このデータベースは文化遺産破壊の歴史の証拠になるのみならず、後の文化遺産の復元のための重要な資料になるに違いない。

4. 小結；文化遺産の保護のための先行課題

上に述べた戦争のような大規模の文化遺産の破壊以外にも破壊の原因は多い。不注意による 1949 年 1 月 26 日の法隆寺金堂の火災、2008 年 2 月 10 日、国家に対しての不満の表出としての放火で焼失された韓国国宝 1 号である南大門、また、ささいなことだと思われるかもしれないが、世界の文化遺跡地に必ずある旅行者たちの落書きなど、人災による文化遺産の破壊は我々の周りにいつも存在している。

戦争も含めた人災による文化遺産の破壊の背景には文化遺産に対しての共通する誤解が存在する。

それは、文化遺産が「自国所有の宝物」だという単純な認識である。様々な国際的規制の根底には道徳的な判断が不可欠な要素である。それうえ、ユネスコをはじめとする人類の文化遺産保護の努力の限界はこのような文化遺産に対しての根本的な認識の限界に起因するのである。

文化遺産を守る事は人類の文化の多様性についての理解と尊重を次の世代に伝えるための、人類知性の次の世代と地球に対しての義務である。我々はその義務を尽くし、前世代からもらった文化遺産をその精神とともに次世代に伝えないといけない。この精神の理解こそ文化遺産の保護のための政策の前に行われるべき先行課題であるのではないか。

⁴ 傾向新聞、2014-08-25 「機器のシリア文化遺産考古学者たちが救える」
http://news.khan.co.kr/kh_news/khan_art_view.html?artid=201408252148095&code=970209

⁵ 「Le patrimoine archéologique syrien en danger」
<https://www.facebook.com/Archeologie.syrienne>

⁶ 「Syrian Archaeologic heritage」
<https://www.youtube.com/user/SyrianArchaeological>

参考文献

- 荒井信一、2008『空爆の歴史－終わらない大量虐殺』岩波新書
- 可児 英里子、2002、／外務省調査月 No.3『武力紛争の際の文化財の保護に関する条約（1954年ハーグ条約）の考察-1999年第二議定書作成の経緯』
- 国土文化研究所、平成17年『日本の心と文化財』、アドスリ
- 世界遺産検定事務局、2012『すべてがわかる世界遺産大辞典』〈上〉、〈下〉、宮澤光編
- リ・ハクス、2010「韓国社会の行政研究」第20巻 第4号 『戦時文化財保護についての研究』

参考サイト

- AL-Ahram Weekly 「Damascus destroys its own heritage」 2012-8-30～2012-9-5
<http://weekly.ahram.org.eg/2012/1112/re9.htm>
- グローバルオンラインサービス Issue No. 1112 「絶体絶命のシリアの世界遺産を救え」 2012-8-30～2012-9-5
<http://jp.globalvoicesonline.org/2012/09/08/16720/>
- 傾向新聞、「機器のシリア文化遺産考古学者たちが救える」 2014-08-25
http://news.khan.co.kr/kh_news/khan_art_view.html?artid=201408252148095&code=970209
- 「Le patrimoine archéologique syrien en danger」
<https://www.facebook.com/Archeologie.syrienne>
- 「Syrian Archaeologic heritage」
<https://www.youtube.com/user/SyrianArchaeological>
- ユネスコ公式サイト <http://en.unesco.org/>